

令和2年4月20日

各位

公益財団法人実務技能検定協会

筆記試験免除で受験される方について（秘書検定）

4月16日に、新型コロナウイルス感染症の影響により、今年度前期実施のビジネス系検定試験の個人受験を全て中止する旨のお知らせをいたしました。

今回既にお申し込みいただいている方には、次回試験への繰り越し、もしくは返金をさせていただくこととなりますが、個別にご案内をいたしますのでしばらくお待ちください。

なお、今回（121回）の試験は中止になりましたので、筆記試験免除で再受験できる期間は延長いたします。

従って、118回の筆記試験に合格された方は122回の1回、119回の筆記試験に合格された方は122回と124回の2回を筆記試験免除で受験できます。

以上、よろしくお願い申し上げます。